

# 情報なんぶ

平成23年11月17日発行

南部町行政だより 第101号

企画政策課 電話66-3113

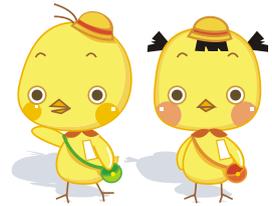
<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [kikaku@town.nanbu.tottori.jp](mailto:kikaku@town.nanbu.tottori.jp)

## ■ 保育士（非常勤職員）を募集します ■

南部町では、南部町立保育園に勤務していただく保育士（非常勤職員）を募集します。

- 【職 種】 保育士（非常勤職員）
- 【任用期間】 ①平成24年2月1日～平成24年3月31日 1名（産休代替、更新の可能性有）  
②平成24年4月1日～平成25年3月31日 若干名
- 【職務内容】 南部町立保育園に勤務し、保育業務に従事します
- 【応募資格】 保育士証の交付を受けている方
- 【勤務時間】 週38時間
- 【報酬】 149,800円／月額（その他通勤手当・期末手当あり）
- 【福利厚生】 雇用保険・社会保険加入
- 【勤務先】 ①つくし保育園  
②すみれ保育園、ひまわり保育園のいずれか
- 【試験】 面接 ※日程は後日連絡します
- 【応募方法】 市販の履歴書に写真を貼り付けし、保育士資格証（コピー）とともに、南部町役場町民生活課へご持参ください
- 【申込期限】 平成23年12月8日（木）
- 【問い合わせ先】 町民生活課（法勝寺庁舎） TEL 66-3116



## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

- 【日 時】 平成23年12月16日（毎月第3金曜日）午前10時～
- 【場 所】 健康管理センターすこやか（申し込み不要）
- 【問い合わせ先】 健康福祉課（すこやか） TEL 66-5524

## ■ さくらの樹維持管理作業ボランティアスタッフの募集について ■

- 町の花であるさくらの保全活動に協力していただくボランティアスタッフの募集をします！！
- 【日 時】 平成23年12月18日（日）午前9時30分～正午
- 【場 所】 法勝寺川土手桜並木
- 【定 員】 30名（小学3年生以上の方）  
※児童の参加については、保護者の方の同伴をお願いいたします。
- 【内 容】 肥料まき、枝切り、つるの除去等誰でもできる作業です。
- 【応 募】 住所、氏名、年齢、電話番号を12月12日（月）までに企画政策課へお知らせください。
- 【問い合わせ先】 企画政策課 TEL 66-3113



## ■ 移動献血車による献血の実施について ■

ご承知のように、医療の現場では輸血を必要とする多くの患者さんの命が、皆様の善意の献血により支えられています。この度、その医療に必要な血液を一本でも多く確保するため、下記の日程で移動採血車が来町します。町民の皆様ご多用な折とは存じますが趣旨をご理解の上、一人でも多くの方から献血いただきますよう、ご配慮とご協力をお願い致します。

- 【日 に ち】 平成23年11月25日（金）
- 【場所・時間】 鳥取西部農協会見支所 9時～10時30分  
南部町役場天萬庁舎 11時～11時45分
- 【内 容】 400ml 献血
- 【問い合わせ先】 町民生活課 環境衛生室（天萬庁舎） TEL 64-3781

## 『邪馬台国山陰説』講演会開催～古事記編纂1300年記念事業～

平成24年に迎える古事記編纂1300年を記念して講演会を開催します。入場無料ですのでお気軽にお越しください。

- 【日時】平成23年12月3日（土）午後1時30分～午後4時00分  
【場所】南部町公民館多目的ホール（天萬庁舎3階）  
【講師】島根県立大学北東アジア地域研究センター市民研究員 田中文也氏  
【演題】さまよえる邪馬台国 ～古代日本の中心地は山陰地方だった～  
【問い合わせ先】企画政策課 TEL 66-3113

## 除雪作業にご理解とご協力をお願いします

冬季期間中、主要町道・通学路・バス路線等を中心に除雪作業を行います。

降雪が予想される時は、路上への駐車禁止や道路沿線の植木鉢等の撤去など、作業に支障のないようご協力ください。また、除雪作業の際は民家出入口付近へ残雪がないよう注意を払いますが、作業上やむを得ない場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 【作業期間】平成23年12月1日～平成24年3月31日まで  
【作業道路】主要町道、通学路、バス路線等（HPで確認できます。）  
【基準積雪】積雪（新雪）が概ね15cm以上に達したとき  
【作業時間】概ね午前5時から作業を開始します。

※作業路線は順次除雪をしてまいります。降雪状況により作業完了が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。

- 【問い合わせ先】建設課（法勝寺庁舎）担当：石賀 TEL 66-3115



## 家屋の新築・増築・建て替え・取り壊しはご連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方に納めていただく税です。家屋の新増築・建て替え・取り壊しをされた方、または予定のある方は税務課までご連絡くださるようお願いいたします。

※家屋には、住宅、店舗の他、車庫、物置、倉庫、農機具庫なども該当します。

- 【問い合わせ先】税務課 TEL 66-4802

## 地籍調査の成果に基づく登記が完了しました

大木屋の一部（平成20年度現地調査）の区域について、地籍調査の成果に基づいた登記事務が平成23年10月13日に完了し、法務局に書き改められた土地登記簿と地籍図が備え付けられましたのでお知らせします。

- 【問い合わせ先】建設課 地籍調査室 田子 TEL 64-3784

## 貴金属等の訪問買い取り～売る気がなければ断る～

自宅を訪問して貴金属等を買取るサービスに関する相談が県の消費生活センターに寄せられています。重さも図らず一方的に買い取られたり、断ってもしつこく迫られやむなく承諾したケースもあります。

買い取り価格が妥当かどうか消費者がその場で判断することは困難です。特に買い取りの場合はクーリング・オフができません。後で契約を取り消そうとしても「処分した」等と言われ、取り戻すことはできません。業者の言うことをうのみにせず、売る気がなければきっぱり断りましょう。それでも居座られたら警察を呼びましょう。売る気があっても一人では対応せず、買い取り価格の計算根拠や条件等を書面でもらい、相場価格と比較する等慎重に検討しましょう。

また、一度使用した貴金属等の古物を買取る業者には、古物商許可証等を携帯する義務があります。契約前には許可証の提示を求め、内容及び連絡先を控えておきましょう。求めに応じないような業者とは、契約しないことが望まれます。

※消費生活トラブルでお困りの方は、下記番号までご相談ください。

- 【問い合わせ先】西部消費生活相談室 TEL 34-2648  
（平日・土日、午前8時30分～午後5時まで）  
町民生活課 環境衛生室（天萬庁舎）TEL 64-3781

